

# 第66回長野市都市計画審議会議事録

日時：平成29年5月25日（木）  
午後2時

場所：第一庁舎  
7階第一委員会室

長野市都市整備部都市政策課



## 第 6 6 回 長野市都市計画審議会 次第

日 時 平成 2 9 年 5 月 2 5 日 (木) 午後 2 時

場 所 第一庁舎 7 階 第一委員会室

1 開 会

2 長野市あいさつ

3 新任委員紹介

4 議 事

(1) 報告事項

都市計画マスタープランの公告について

立地適正化計画の公告について

(2) 議案審議

議案第 1 号 長野都市計画道路の変更について(県決定)

【豊野北線の変更・豊野駅前線の追加】

議案第 2 号 長野都市計画道路の変更について(市決定)

【裾花堤防線の廃止】

(3) その他

5 閉 会

◎長野市都市計画審議会委員

- 1 番 大 上 俊 之 (信州大学工学部土木工学科 教授) =欠席  
2 番 松 岡 保 正 (長野工業高等専門学校名誉教授)  
3 番 酒 井 美 月 (長野工業高等専門学校准教授)  
4 番 勝 田 貴 子 (長野県司法書士会長野支部司法書士)  
5 番 相 野 律 子 (長野県建築士会長野支部 女性委員会副委員長建築士)  
6 番 三 井 経 光 (長野市議会議員)  
7 番 高 野 正 晴 (長野市議会議員)  
8 番 寺 沢 さゆり (長野市議会議員)  
9 番 野々村 博美 (長野市議会議員)  
10番 布目 裕喜雄 (長野市議会議員)  
11番 田 中 清 隆 (長野市議会議員)  
12番 岩 野 彰 (長野商工会議所 副会頭) =欠席  
13番 宮澤 清志 (長野市農業協同組合協議会 理事) =欠席  
14番 中 澤 敏 子 (長野市民生児童委員協議会 副会長)  
15番 本 間 吉 治 (NPO法人ヒューマンネットながの 理事長)  
16番 西宮 登喜男 (長野市商工会 副会長) =欠席  
17番 吉見 精太郎 (国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 所長)  
18番 竹 内 敏 昭 (長野県長野建設事務所 所長)  
(代理出席者) 青木 謙通 整備課長  
19番 堀 内 明 彦 (長野中央警察署 署長)  
(代理出席者) 清水 翔太 交通第二課規制係警部補  
20番 小 島 誠 (長野市農業委員会 会長)

---

◎説明のための出席者

都市整備部長	上 平	敏 久
都市政策課長	橋 本	和 巳
都市政策課長補佐	倉 澤	弘 昌

◎事務局出席者

都市政策課長補佐	横 田	武 弥
都市政策課係長	清 水	永 一
都市政策課主査	小 林	明 徳
都市政策課技師	今 井	俊 介
都市政策課技師	鈴 木	康 平
都市政策課主事	山 口	椎 菜

---

## ◎開会

○司会 皆さん、大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今より第66回長野市都市計画審議会を開会いたします。私、本日の司会を務めさせていただきます、都市政策課の横田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。また、着座にて進めさせていただきますけれども、よろしくお願いいたします。本日の審議会は、委員総数20名のうち、只今15名の出席をいただいております。過半数の出席がございますので、長野市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げますさせていただきます。続いて、本日のご欠席の委員をご報告申し上げます。大上委員、岩野委員、宮澤委員、西宮委員の4名でございます。また、堀内委員の代理で清水様、竹内委員の代理で青木様にご出席いただいておりますので、ご報告申し上げます。本日の会議は公開となります。あらかじめご了承をお願いいたします。ここで一旦ご報告を申し上げます。この4月1日の機構改革によりまして、今まで都市計画課として本審議会を担当させていただいてまいりましたが、今年度から名を改めまして、都市政策課ということで担当させていただくことになりましたので、ご報告を申し上げますさせていただきます。次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は過日郵送でお届けしたものと、本日机の上にお配りさせていただいたものがございます。まず、郵送でお届けいたしましたものですが、長野市都市計画審議会事務報告とありますA4のものが1枚。そして、長野都市計画道路の変更(県決定)に係るものが1冊。同じく長野都市計画道路(市決定)と書かれているものが1冊。それと、本日机の上にお配りいたしました次第と委員名簿。そして、長野市都市計画審議会事務報告とありますA4の1枚のものでございます。次第と事務報告につきましては、若干修正がございますので、本日お配りしたものを御使用いただくようお願い申し上げます。また、都市計画マスタープランおよび立地適正化計画、それぞれの製本パンフレットでございます。これは、議員各位と専門部会の委員の皆様には先日お渡ししてございますので、よろしくお願いいたします。以上となります。ご確認をいただきまして、もし不足等がございましたら、お申し出いただければと思います。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず、長野市あいさつといたしまして、都市整備部長の上平から申し上げます。

---

## ◎長野市あいさつ

○事務局 皆様ご苦勞様でございます。私この4月から都市整備部長となりました、

上平でございます。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様には、本日の審議会開催をご案内申し上げたところ、大変お忙しいにも関わらずご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、日頃から本審議会を始め長野市政全般に渡り、ご理解、ご協力を、またご指導を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。さて、今後の20年間の本市の街づくりのビジョンとして位置付けております、長野市都市計画マスタープランの改定につきましては、一昨年の平成27年5月に委員会に諮問をさせていただき、それ以来2年にわたりご審議をいただきました。本年2月20日に市長に答申を頂き、その後この4月よりマスタープランをスタートしたところでございます。本日、皆様のお手元に、マスタープランの冊子を配布させていただきました。専門部会を始め、本審議会において、慎重かつ活発な議論の賜物であると、深く感謝を申し上げる次第でございます。今後、本市といたしましては、第5次の総合計画に掲げます「幸せ実感都市長野」の実現に向け、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを大切にして、様々な施策を展開してまいります。引き続き委員の皆様のお力添えを賜りたく、よろしくお願いいたします。

本日は、2件の都市計画道路の変更案件について上程をさせていただきました。よろしくご審議いただくようお願い申し上げます。寒暖差が厳しい日々が続いております。委員の皆様におかれましては、お身体をご自愛され、ご健勝で益々ご活躍されますよう、ご祈念申し上げます。簡単ではありますが挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、新任委員さんのご紹介でございます。その前に私ども事務局の方も、この4月1日付けの人事異動によりまして変更がございましたので、自己紹介をさせていただきますと思います。

○事務局 それでは改めまして、都市整備部長の上平敏久です。よろしくお願いいたします。

○事務局 どうもお世話様です。この4月から都市政策課長の橋本和巳と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 改めまして、この4月から都市政策課の課長補佐をやらさせていただきます、横田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 お世話様です。私もこの4月から都市政策課の方でお世話になることとなりました、課長補佐の倉澤と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 お疲れ様です。この4月から都市政策課計画担当係長に着任しました、清水と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 昨年から引き続きまして、都市政策課計画担当の小林と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 同じく、都市政策課の今井俊介と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局　　こんにちは。都市政策課の鈴木康平といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局　　都市政策課の山口椎菜と申します。よろしくお願いいたします。

○司会　　それでは、都市政策課長の橋本から、新任委員の皆様のご紹介をさせていただきます。本来、新任委員の皆様方お一人お一人に委嘱状を渡すべきところ、大変恐縮ではございますが、時間の関係もございませうことから、改めてご用意させていただきますので、ご了承いただきたいと思っております。任期につきましては、本審議会条例第3条によりまして、前の委員の残任期間となりまして、平成30年3月までとなっております。これからご紹介を申し上げさせていただきますけれども、紹介を受けられました委員の方は、大変恐れ入りますが、その場でご起立をいただきまして、一言添えていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局　　それでは、私の方から新任の委員さんのご紹介をさせていただきます。この度、関係行政機関の人事、あるいは事情により、7名の委員が変わられました。お手元の名簿もあわせてご覧いただきたいと思っております。これからご紹介させていただきます。学識経験者の関係ですが、長野工業高等専門学校准教授、酒井美月様。

○委員　　長野高専の酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　　市議会の関係で、長野市議会議員、野々村博美様。

○委員　　野々村です。よろしくお願いいたします。

○事務局　　民間諸団体の代表の関係ですが、NPO法人ヒューマンネットながの理事長、本間吉治様。

○委員　　本間吉治でございます。障害者の自立と生活支援のNPO法人をやっております、ヒューマンネットながのと申します。よろしくお願いいたします。

○事務局　　次に、関係行政機関の関係ですが、長野建設事務所所長、竹内敏昭様ですが、本日はご都合により欠席で、代理として整備課長の青木様。

○委員　　整備課長の青木謙通です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局　　長野中央警察署署長、堀内明彦様ですが、本日はご都合により欠席で、代理として交通第二課の清水様。

○委員　　長野中央警察署の交通第二課の清水と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局　　長野市農業委員会会長、小島誠様。

○委員　　こんにちは。3月2日の農業委員会総会におきまして、小山前会長の後任といたしまして、新しく就任いたしました、小島誠でございます。何卒よろしくお願いいたします。

○事務局　　もうお一方ですが、民間諸団体の関係で、長野市商工会副会長、西宮登喜男様ですが、西宮様は先程もご案内いたしました、本日はご都合で欠席でございます。以上の委員の皆様、またいろいろとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。



○司会            それでは、これから議事に入らせていただきたいと思います。その前に、お手元のマイクの操作について、ご案内を申し上げます。発言される際に、お近くの卓上の機器の楕円形の部分を軽く押しただきまして、緑色のランプが点りましたのを確認されてから、ご発言をお願いしたいと思います。以上ですが、よろしくお願いいたします。それでは、審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、松岡会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

◎議事

○議長            委員の皆様方には、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。次第でございますとおり、本日の案件は報告事項が1件、それから審議案件の審議事項が2件ということになっております。皆様方からご意見を頂戴しながら、実りのある会議にしたいと思いますので、議事の進行が円滑に運びますよう、ご協力をお願いいたします。それでは以後、着座でやらさせていただきます。なお、本日の議事録署名は、勝田委員さんと中澤委員さんをお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。まず、議事の(1)報告事項について、事務局からお願いします。

○事務局            平成29年2月17日の第65回長野市都市計画審議会において審議された議案については、次のとおり処理されましたので報告いたします。都市計画マスタープランの公告について。平成29年2月20日、長野市長宛て答申。平成29年4月1日、長野市公告第142号。立地適正化計画の公告について。平成29年2月20日、長野市長宛て答申。平成29年3月31日、長野市公告第134号。以上になります。

○議長            どうもありがとうございました。只今事務局から報告事項の説明がございました。これは報告事項ですので、続きまして(2)の議案審議に入りたいと存じます。議案の第1号、県決定に係る長野都市計画道路の変更(豊野北線の変更、豊野駅前線の追加)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局            都市政策課の倉澤と申します。私から議案についてご説明を申し上げますが、説明の方は着座にて失礼させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは議案第1号、資料の方をご覧いただきたいと思います。1枚めくっていただきまして、議案第1号でございますが、長野都市計画道路の変更3・5・70号 豊野北線及び、3・5・90号 豊野駅前線、これは長野県決定でございますが、ご説明を申し上げます。本件につきましては、都市計画に関する決定権者が長野県となっておりますので、都市計画法の規定に基づき、関係市町村であります長野市の方に意見照会をいただいたものです。本日、

議案として、委員の皆様にご審議をお願いするものでございます。資料に沿って説明をさせていただきます。資料1-1をご覧ください。長野都市計画道路の変更について、説明をいたします。長野都市計画道路の位置、概要については、資料1-4総括図の方に示してございますので、A3版の資料1-4総括図について併せてご覧いただきながら、説明の方を聞いていただければと思います。1、都市計画道路中3・5・70号 豊野北線を次のように変更します。2、都市計画道路に3・5・90号 豊野駅前線を追加いたします。資料中段の表をご覧ください。上段、長野都市計画道路の名称、3・5・70号 豊野北線につきましては、延長約860m、標準幅員12mの2車線道路として決定をいたします。当路線につきましては、すでに都市計画決定されている路線でございますが、新規決定路線の追加に伴い、交差点位置が変更になることから、道路形状の変更を行うものです。下段、都市計画道路の名称、3・5・90号 豊野駅前線、延長約50m、標準幅員15mの2車線道路について、説明します。当路線については、豊野駅北口へのアクセス道路として、新たに都市計画決定を行うものでございます。次の理由についてですが、資料1-2をご覧ください。豊野地区では、豊野駅を中心とした周辺地域の交通円滑化を図ることを目的として、昭和56年に駅北側に3・5・70号 豊野北線が決定されております。豊野駅北口からのアクセス道路として、新たに都市計画道路 豊野駅前線を決定し、利用者の安全性と利便性を確保し、交通機能の円滑化を図るものでございます。なお、豊野北線につきましては、昭和56年に決定され、車線数については、都市計画に定められておりませんが、平成10年の都市計画法の改正に伴い、車線数について定める旨の規定がされましたので、今回併せて決定をさせていただくものです。資料1-3をご覧ください。本変更内容に関する新旧対照表をお示ししてございます。表中の豊野北線については、平成21年の市町村合併に伴い、施設位置の名称が変更になっておりますので、位置等については変更ございませんが、赤で新旧対照表として表示をさせていただいております。また、都市施設の位置については説明を省略させていただきますが、先程の総括図の方でご確認をいただければと思います。よろしく申し上げます。続きまして、計画図についてご説明をいたします。資料1-5をご覧ください。図中左右に細長く表示してございますが、都市計画道路 豊野北線になります。図面左側、石豊野線との交差点の起点といたしまして、東側に向かい延長約860mで都市計画決定をされているものでございます。次に、中ほどに赤色で表示しております区間約190mが、今回変更の対象となる区間でございます。図中央黄色で表示しております区域は、今回の変更に伴う交差点位置及び形状の変更に伴い、削除となる部分となっております。次に、豊野駅前線でございますが、図中央下側の交差点部の下側に表示しております、豊野北線の交差点から豊野駅北口を結ぶ約50mの区間をアクセス道路として、新規に追加、決定をさせていただくものでございます。資料1-6をご覧ください。資料1-6におきましては、豊野北線及び豊野駅前線の交差点の交差点処理図を表示しております。本変更及び新規路線の追加に伴う交差点部の変更点についてご説明をいた

します。平面図は変更前の都市計画道路の計画線を黒色、変更後の計画線を赤色、削除される部分について黄色の塗りつぶしで表示をさせていただいております。標準幅員の構成につきましては、左上にお示しのとおり、豊野北線につきましては、3mの車道の両側に2.5mの歩道を含めまして、総幅員12m。豊野駅前線につきましては、3mの車道に停車帯1.5m、両側に3mの歩道を含めまして、15mで決定ということになっております。交差点部につきましては、右下に断面図を記載してございますが、両路線とも右折レーンを設けていることにより、車道3mと右折車線3mの両側に同じく2.5mの歩道を設けまして、15mの計画で決定をさせていただいております。なお、交差点の位置につきましては、既決定区間に対して、新規決定をされる豊野駅前線の交差点位置及び右折車線を追加したことに伴う交差点中心部の変更に伴いまして、西側に約6.5m程ずれた位置で新規に決定をさせていただくこととしております。計画線の図面等の説明については以上です。次に都市計画策定の経緯についてご説明をいたしますが、資料1－7経緯の概要をご覧いただきたいと思っております。左側の上の事項の欄からご覧をいただきたいのですが、本計画に関する地元説明会については、昨年10月12日に行いまして、下段、素案の閲覧を1月19日から2月10日まで行っております。予定しておりました公聴会につきましては、公述の申出がなかったことから開催を中止しております。その後、2月13日付けで都市計画決定権者である長野県の方から市町村への意見聴取の照会を受けておりまして、意見聴取に伴い計画案の縦覧を2月23日から3月9日まで行いました。この期間、計画案に対する意見書の提出等はございませんでした。その下でございませぬ、市町村への意見聴取回答ですが、本日の審議会のご審議をもちまして、長野県への回答を行い、6月8日に予定されております、長野県都市計画審議会で決定をいただいた後、本年6月下旬の決定告示を予定しております。本年6月の決定告示がなされた場合ですが、両路線の事業については、平成30年度に用地・補償関係の調査を行った後、平成34年度末頃までの整備完了を目標として事業が実施されるとお聞きしております。議案第1号の説明については以上です。

○議長 どうもありがとうございました。それでは委員の皆様の方からご意見やご質問ございましたら、挙手をしてご発言願います。いかがでしょうか。

○委員 道路の両側が計画にかかっているようになっているんですけども、片側にしないというか、両側に振り分けすることの意味がよくわからないので、その辺をご存知でしたら、用地交渉を含め片側の方が楽なんじゃないかと思うのですが、両方になっている意味があれば教えてください。

○事務局 両側に都市計画道路の区画整備がかかっているというご質問でございませぬが、現況の道路、豊野北線につきましては、既決定されている都市計画道路でございまして、図面の資料1－5もしくは資料1－6の交差点処理図をご覧いただきたいのですが、豊野北線、例えば資料1－6でございませぬと、左端のAと書かれた断面のところに黒い計画線が表示されていると思っております。この黒い計画線が既決定の計画線でございまして、この既決定の

計画線に沿い、右折レーンを設置するという形でセンターを合わせて、新規決定路線の幅員といたしますか、右折レーンの設置をしておりますので、今回の決定につきましては、既決定の計画線に合わせた形で決定をさせていただいているということで、ご理解をいただければありがたいと思います。

○議長            どうぞ。

○委員            道路の位置が変更になっているので、変更するのであれば片側の方が良いんじゃないかな、と。そもそもが振り分けている意味、道路を計画する場合に、これが通例だということであればそうなんでしょうけれども、一般市民からすると、わざわざ両側のお宅にどいていただいて、補償して、建物を壊して、ゴミを出すみたいなことはない方が望ましいんじゃないかと思うのですが、交差点の位置も変わって、かかってくる場所も変わっているのに、わざわざ変えない理由があるのかを知りたかったんです。

○事務局        すみません。説明の方がちょっと足りなかったようで申し訳ありません。豊野北線につきましては、資料1-6交差点処理図をご覧いただきたいのですが、先程A-A'断面でお示した左側のところなんですけれども、背景に現況の道路形態の地図について表示をさせていただいております。豊野北線については更にここから左側、資料1-5でお示した石豊野線まで計画線は続いておりますが、現況の道路自体がA-A'断面のところの交差点で確定をしておりますので、こちらの道路との中心線を合わせて、今回新規計画線を引いているとお聞きしておりますので、今回の場合は極端な成形変更等が出来ないというような事情もあろうかと思えます。

○議長            市の方からもう一言。

○事務局        私の方から補足をさせていただきます。都市計画道路は長野市に90本くらいあるんですけれども、委員さんおっしゃるように片側へ拡幅する都市計画決定のもの、それとご覧のように道路中心に両側へ拡幅する都市計画決定しているやり方がございます。特に道路センターに、両側にやっている決定につきましては、要はお互いに平等にそれぞれ土地を出し合おうというようなことで、これは昭和56年に都市計画決定をしておりますけれども、それ以降道路を作っていく上ではお互いに土地あるいは建物を出し合いながらやっていこうという考え方の中で30年以上計画決定をして、ある意味規制をかけてきたという中で、今回この交差点部にだけは事業化に向けて変更させていただきたいことで挙げたもので、この段階で片側だけの変更にするというのは、変更区間が更に重なりますので、ちょっと難しいと。かつ、30年40年とこういう形で地元へのご理解を得られておりますので、今回この計画にしたいということがございます。加えて、最近新たに計画決定をする場合には、委員さんおっしゃるように出来るだけ地元の合意が得られれば、片側拡幅で計画決定する場合がありますので、地元の皆さんとの話し合いの中で計画決定をしていくということがございます。よろしくお願ひします。

○議長            どうぞ。いいですか？

○委員 わかりました。ありがとうございます。このところ、北側から駅に来るところは坂になっているので、今回の交差点の位置の方が安全ではあるかなと思います。

○議長 私もここはよく通るのですが、この両側は昔よく流行っていた商店街だったので、きっと30年間のあいだに商店街としてずっとやっていくか、両側考えて使いやすくしていくかっていうのを話し合いながらやってきたということですね、お話をお伺いすれば。でも両側に商店がございまして、あとは駅までの直線線、見通しといたしますか、センターがずれていることによって駅の方から通勤通学などで送迎の車が結構通りますので、それも考慮してということなんでしょうね。ということを経元の皆さんは合意した、と。

○事務局 議長のおっしゃるとおりですね。先程の今までの説明経過もお話いただきましたが、こういう中で計画変更あるいは事業化の変更を説明してご理解をいただいて、調整させていただいたということでございます。

○議長 他にご意見ご質問等ございましたら。

○委員 1-6の部分で豊野駅前線でB断面で停車帯を設けているんですけども、いわゆる上下線共に停車帯を設ける形になっているのですが、その効果の程というのは。要はロータリーで降車をさせて、ロータリーがあって車が出て行くという流れが基本だと思うんですけども、上下線に停車帯を、B断面とC断面の間なので何m程の距離がよくわからないんですけども、少しお話をいただければと思います。

○議長 この斜線部のことですか。

○委員 いえ、この斜線部が右折レーンを通るためのゼブラゾーンだと。左上のB断面のところで、ここに停車帯を設けなければならない理由、せっかくロータリーがあるので、どうなのかなって。その効果の程を教えてください。

○議長 使ったことがある人にはわかる部分があるのですが。

○事務局 実はこれはあくまでも右折レーンと、このロータリーの間ですり付け区間、たまたまこちらに停車帯ということで記載してはありますが、実際にはこの区間ほとんど通りませんので、むしろ余裕区間といいますか、そんな風に捉えていただければ。ここに車を停めるといことはほとんど考えられないかなというように考えております。図面上、幅員は全幅で15mということに変わりはないもので、すり付けをした区間でして、表記としては適切ではなかったかなというところではあるんですけども。余裕区間、余裕幅という風に捉えていただければありがたいというところです。

○委員 わかりました。

○議長 現状ではロータリーなんですけれども、もちろん3台くらいは停まっていられると思いますが、通学で帰ってくる子達を待っているというお母さん達は斜め反対側にある駐車場で待っていたり、私もよく豊野駅で乗せてもらうのですが、電車降りの方が集中しますのでね、そうすると短い時間ですけども停車帯と書いてあるところで、現実には2~3台停まっていることがございますし、乗って良いのかどうかはわかりませんが、私もそ

の停車帯と書いてあるようなところに停まってもらって乗っていくようなことが結構ございますね。駅から来ると、そういう乗り方になるような人達が現実にはいますね。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、質問や意見は出たようですので、議案第1号の採決を行いたいと思います。本議案には反対意見の提出がございませんので、挙手による採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。本件を原案どおり認めることにつきまして、賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。では、全員賛成ということで、認めさせていただきまして、議案第1号は原案どおり決定することにつきまして、異議のないものとしたしたいと存じます。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、議案第2号、市決定に係る長野都市計画道路の変更（裾花堤防線の廃止）につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 都市政策課の倉澤と申します。私の方から議案第2号についても説明を申し上げます。それでは、議案第2号都市計画道路の変更3・6・15号 裾花堤防線、長野市決定についてご説明を申し上げます。本件は、本年2月の都市計画審議会において調査事項としてご審議をいただいたものでございますが、本日議案としてご審議を再度お願いするものでございます。それでは、資料2-1をご覧くださいと思います。都市計画道路の位置・概要については、資料2-4総括図の方にお示しをしておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。都市計画道路中3・6・15号 裾花堤防線を廃止。裾花堤防線につきましては、昭和33年に都市計画に定められておりますが、社会情勢の変化等を勘案した都市計画道路網の見直しに伴い、廃止を行うものでございます。理由の方につきまして、ご説明をいたします。変更の理由をご覧くださいと思います。長野都市計画道路は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するため、都市計画に定められているもので、現在計画総延長約261km、そのうち約152kmが整備を完了し、整備率は約58%となっております。裾花堤防線につきましては、社会情勢の変化を勘案し、長期未整備となっている都市計画道路について、評価・検証を行い、交通機能や空間機能、交通ネットワークへの影響が少ないと考えられることや、地元への説明会において皆様のご理解をいただいたということから、除外ということで計画をしております。資料2-6をご覧くださいと思います。上段、都市計画道路の見直しにつきましては、長期間にわたり未整備となっている道路が存在すること、社会情勢の変化により道路や交通を取り巻く環境が変化していること等を踏まえ、平成12年に都市計画運用指針において都市計画道路の見直しに関する方針が示されております。長野市では、平成19年より都市計画道路の見直しに着手いたしまして、平成25年に裾花堤防線の廃止について位置付けを行っております。検証項目としましては、一つ、代替路線の整備がなされているか。二つ、交通ネットワークが確保されているか。三つ、防災機能が確保されているか。この3つの観点から検証が行われております。裾花堤防線については、代替路線として国道19号、国道117号線があるということから、交通ネットワークへの影響が少ないこと。また、防災機能等についても確保されているという判断から、都市計画

道路としての制限を長期にわたって課することが不適切という判断をいたしまして、道路網から除外する方針が示されております。変更の理由につきましては以上でございます。続きまして、変更の内容についてご説明をいたします。資料2-5計画図をご覧くださいと思います。図面中央に黄色の線でお示ししてありますが、裾花堤防線でございます。決定内容は延長約2280m、標準幅員が8mの路線でございます、長野市大字中御所字岡田、県庁の西側の県の保健所前を基点といたしまして、裾花川に沿い、中御所5丁目裾花あやとり橋までの区間を、都市計画決定させていただいております。左側に添付しております写真につきましては、現在の道路状況で、図面中央の裾花川沿いに写真番号を表示しておりますが、その番号の1から矢印で示した方向に撮影したものでございます。ここで、資料2-6をご覧くださいのですが、下段にお示ししてあります道路の標準的な横断図と、先ほどご説明をいたしました現況写真を併せてご覧いただきたいのですが、本変更については、黄色の部分、裾花堤防線全線について決定の区域から除外をいたすものですが、現況道路について、現状は約6～7mの幅員を確保しております、市道として維持管理がされております。都市計画道路からの除外をした後も、生活道路として管理をしていきますので、機能は継続的に維持されるというものでございます。変更の内容等につきましては、以上でございます。最後に、資料2-7変更の経緯等について説明させていただきます。資料2-7をご覧ください。都市計画変更に伴います地元説明は、昨年9月まで行っております。その間、廃止に反対する意見はございませんでした。その後、素案の閲覧を2月7日から3月6日まで行いましたが、公述の申出がございませんでしたので、公聴会については開催しておりません。長野県への協議につきましては、3月22日に協議を行いまして、5月11日に長野県の方から異議のない旨の回答を頂いております。計画案の縦覧は4月11日から4月25日まで実施をいたしましたが、その間意見書の提出はございませんでした。本議案については、本日の審議会でご審議を頂き、6月中旬の都市計画変更告示を目指しているところでございます。以上で、議案第2号についての説明を終わります。

○議長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からのご意見・ご質問等ございましたら、挙手して発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 都市計画決定の変更にも異議があるという意味合いではございません。地元の皆様も了解をされているとのことなので。廃止をした場合の今後の展望について、いくつかあるのですが、一つはあやとり橋、山王線。あやとり橋を改良して拡幅をし、山王線も広がって、山王小学校の南側の道路が拡幅されることによって、一つの交通の流れが出来ることとなりますが、小柴見の中の都市計画道路について、現状として課題がたくさんありますよね。また県庁からあやとり橋の西に出る都市計画道路は計画として残っているわけですが、この見通しもなかなか見えてこない状況の中で、あいおい橋と県庁の間、今は県庁側からの一方通行で、自転車道が両側に設置されるようになりまして、市道として両面通行できるような道路の整備の可能性ってというのは、考える余地は全くないのか。要するに

周辺の都市計画道路の見通しが立たない中で、あいおい橋に集中する車をどのようにさばくのかということも、市道の維持管理という上で考えていく必要があるのではないかなという風に思うのが1点。それから、あいおい橋から裾花橋の間について、市道にした上で河川側にあやとり橋から上は50センチくらいのかさ上げをしましたよね。しかしながら、あいおい橋と裾花橋間については何もなくて、河川側との間に赤白のガードパイプ等もない状況なんです。皆さん気を付けて通行をされているというのは、私も地元ですので承知はしておりますけれども、川に転落することがないような措置というのを市道の管理上必要になってくるのではないかなという風に思うんですけれども、考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長            お願いします。

○事務局            都市計画道路の廃止をした後の堤防線自体の市道としての考え方について、ご説明をしたいと思います。まず本件、都市計画道路の見直しということで、都市計画道路の位置付けから除外をさせていただくということでございますが、現況都市計画道路の考え方の中で、国道117号線等近隣の道路に交通分担が可能であるという観点から、除外ということを行っておりますが、市道としての現状は残っているということで、都市計画道路の整備につきましては、順次整備の方を進めて、近隣の都市計画道路網についても整備を検討していかねばならないということで考えておりますが、今回裾花堤防線については周辺に交通量乗せられるということで、廃止というような形で考えております。二つ目のご質問でありました、市道の転落防止策ですとか生活道路としての機能の維持という観点につきましては、市の道路課と維持課の管理になるわけでございますが、その辺については要望として引き続き検討させていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○事務局            同じような考え方なのですが、今までは確かに都市計画道路として計画があるということで、道路管理者の方もその時に今のお話のような、道路が整備されるということを考えていた部分もあるかもしれませんが、今回都市計画道路の整備から落ちてしまうということで、改めて道路管理者へ、もう都市計画道路として整備は出来ないということをしっかり認識してもらった中で、今のお話の危険な部分とか、相互通行にして便利になる部分等、道路管理者へ話はしていきたいと思っております。

○事務局            加えて補足でございますけれども、今回のいわゆる都市計画道路を廃止する大きな理由は、長期に整備が出来なかったというものでございますので、出来なくて何でまずいかといいますと、沿線の図面がありますが、この住宅や建物があるところは、鉄筋コンクリートのビルに出来ない、高さも2階までしか出来ないというところでした、そのような制限をずっとかけていました。都市計画道路として整備するのであれば良いのですが、この都市計画道路については、申し訳ないですが多分なかなか難しいという中で、これによる制限は沿線の皆様にご迷惑がかかるという判断の中で、現状もうすでにこれだけの幅がありますし、これで渋滞が起きてるといってもございませぬので、そういう意味で比較・考慮をして、この計画道路を長期に整備も出来ないので規制をこれ以上かけていくことを改めた



いということが一番の原点でございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。併せて、廃止した以上は、今後は市道として管理をしていきます。これについては管理者とも協議をしております、了解を得ておりますので、委員さんのご指摘の部分については地元の区長さんや関係者の皆様とご相談しながら改善をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長 いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。結構です。

○議長 堤防はどちらかという河川管理者の担当で、道路は道路管理者ということで、つけにくい・つけやすいといいますが、堤防の上は全てコンクリートで出来ているわけではない部分、河川管理上そう簡単に許可が出るかどうかはわからないので。その辺はどうでしょうか。

○事務局 この道路自体は堤防専用道路という位置付けで、いわゆる1級河川の裾花川に堤防敷を利用してやっているということでございます。基本は議長がおっしゃったように河川の堤防には工作物を入れられないという原則があります。ただ危険が予想される場合は、河川管理者とも調整をしてみたいという風に考えておりますので、そのようなことをお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長 他に。

○委員 今のお話と関連するんですけれども、私自身も廃止はやむを得ないと思っておりますが、確かここは熊が出たことがあったりだとか、相当やぶになっていて、これは河川管理者の問題だと思うんですけれども、かなり木が繁茂していて、せっかく河川の方でお散歩が出来るような雰囲気にはなっているのですが、なかなか十分な管理がされていない地域だと思います。市道として今後管理していただく上では、県との関係もあると思いますが、よく見ていただきたいなということと、それから岡田町から堤防道路へ行くところはあまり上手く道が出来ていないといいますが、住宅街へのアクセスというのもあまり整備されないまま放置されてきた経過があると思います。道の横の方に砂利があったりだとか、その辺も今後市道になるということなら、しっかりと管理をしていただければと思います。よろしくお願いたします。

○事務局 そんな方向で進めていきたいと思っております。今日建設事務所の方もおられますけれども、確かに河川帯については繁茂しております。なかなか費用の面で実態が伴わないということもありますので、出来るだけお願いをしていきたいと思っております。またこれも繰り返になりますが、市道でございますので改善必要なところは順次させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長 河川管理者と若干関係のある方からも一言ありますか。

○委員 ご意見大変ありがとうございます。委員という立場なので発言は難しいと思いますが、河川管理につきましては適正な管理ということで、昨年も含めて支障木等伐採

をしているところでございます。加えて、あの辺につきましてはウォーキングロードということで整備をさせていただきますので、健康も含めてご利用いただければ、環境の面ではいいかなと思いますので、市道の方につきましては、安全が第一なのですが、河川法という法律もございますので、その中で市と協力しながら安全を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長　　よろしいでしょうか。蛇足なのですが、実はこの部分は私も研究室の関係で岡田町に関わったことがございまして、街づくりの一環や世代間交流も兼ねて、近くに小学校もございまして、<sup>かんぼく</sup>灌木類を切って、区長さんご夫婦と一緒に束ねて、秋になったら焼芋大会でもやろうかということで、どうしても予算がなければ出来ないという中でだと、議会の承認等その他も必要になってくると、時間がかかって手続きもあって、となる。地元の皆様も一緒になって、建設事務所で河川管理者に、あるいは市の河川担当者に、地域でこういう団体で子供達と秋にこういうことをするために、また普段は散歩出来るように、夕方になっても女性が散歩出来るように見通し良くしようと、そのくらいのことは研究室の学生にも出来るということでやりました。川の流れを阻害しない程度にメインの木だけ残して、例えば県庁からですとか市内から連続的な河川公園として利用できますので、そういう方向でやっていけばいいんだっていうのを示してやろうと、一銭もかけずに。もう亡くなった区長さんですけども、奥さんも足が痛いのを引きずって、二人で我々と一緒に木を束ねて、秋には子供達と一緒に山王小学校で焼芋大会をやったようなこともございますので。あの辺りは人口が減って行って、力を貸してやろうという人がどれだけ出てくるかで若干変わりますが、皆が役所に頼っていると、今の話のように予算・議会・承認という手続きになってきますので、そのくらいのことは民間や地域と、それから県なり市なりの行政が上手にやってやれば、お散歩もそんなに大変な作業では私自身はないと、やった実感からするとあるので、ぜひ受け皿を作っていただいて、これから必要になってくると思いますが、若干のことはやっていただきながら、地域づくりも一緒に出来ると思いますので、そのような受け皿が出来そうだったら、市の方も県の方も多少は協力してやろうかと思っただけしたら、一番早い道になるんじゃないかなと思います。

他にご質問・ご意見等ございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

質問や意見は概ね出ましたようですので、議案第2号の採決を行いたいと思います。本議案には反対意見書がございませんので、挙手による採決を行いたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。賛成の方は挙手を願います。全員の方に賛成いただけたということで、これは市の決定案件ですので、原案のとおり決定させていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、議題3その他ですけども、委員の皆さんから全体を通してご意見・ご質問等ございましたら、挙手をしてご発言をお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでしたら事務局の方から何かございますでしょうか。なければ以上で議事は全

て終了となります。議長は退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

---

◎閉会

○司会           ありがとうございました。それでは終わりに都市政策課長の橋本から閉会の挨拶を申し上げたいと思います。

○事務局       委員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただき、また熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。次回の審議会の開催についてですが、8月下旬を予定しておりますが、決定となり次第ご通知をさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、第66回長野市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。お疲れ様でした。